

令和6年度（第2期）
東京都子育て支援員研修
社会的養護コース
募集要項

乳児院・児童養護施設等
（補助的職員）

保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行う

申込受付期間

令和6年7月1日（月）～7月16日（火）

オンライン・郵送での申込みが可能です。

ただし、一部科目受講免除を希望される方は郵送での申込みのみとなります。

* * 子育て支援員研修コース内容及び体系について * *

●この募集要項の該当コースは、 で囲んでいる箇所です。

🌀 コースの種類と概要

地域保育コース

「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向けのコースです。

地域子育て支援コース

地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。

放課後児童コース

学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。

社会的養護コース

社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

研修の体系

分野		事業内容	基本研修	専門研修	所要時間
地域保育コース	地域型保育	小規模保育事業（保育従事者）	8科目	6科目 (共通科目) 11科目	30時間（うちオンデマンド形式18時間） +見学実習2日間 ※集合形式も開催
		家庭的保育事業（家庭的保育補助者）			
		事業所内保育事業（保育従事者）			
	一時預かり事業（保育従事者）	6科目			
地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型（専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	9科目	24時間（うちオンデマンド形式20時間） +見学実習1日 ※集合形式も開催	
	利用者支援事業・特定型（専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。	5科目	13.5時間（うちオンデマンド形式12.5時間）	
	地域子育て支援拠点事業（専任職員）	公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。	6科目	14時間（うちオンデマンド形式10時間） ※集合形式も開催	
放課後児童コース	放課後児童クラブ（補助員）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	6科目	17時間（うちオンデマンド形式16時間） ※集合形式も開催	
社会的養護コース	乳児院・児童養護施設等（補助的職員）	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	9科目	19時間（うちオンデマンド形式15時間） ※集合形式も開催	

※別表2（13～14 ページ）に令和6年度（第2期）東京都子育て支援員研修日程一覧（社会的養護コース）を掲載しております。

令和6年度（第2期）東京都子育て支援員研修募集要項【社会的養護コース】

1 目的

「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が求められています。このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能を修得した「子育て支援員」を養成することを目的としています。

2 対象者

本コースは、以下の条件を満たす方を対象としたコースです。

- (1) 都内に在住又は在勤（保育や子育て支援分野）の方
- (2) 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において、社会的養護における補助的な支援者として、児童養護施設等で従事することを希望する方

3 実施主体

東京都

※株式会社東京リーガルマインドが、東京都より委託を受けて実施します。

4 カリキュラム（研修内容）

「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【社会的養護コース】」のとおり（9～12ページ）

※ 「基本研修」修了が、「専門研修」受講の条件となります。

すべての科目は、下記①及び②を満たした場合に修了となります。

- ① オンデマンド形式で実施する科目のeラーニングシステム上ですべての講義を受講していることを確認したとき（顔認証による受講確認を行います）、または集合形式で実施する科目のすべての講義時間に参加したとき（原則として遅刻、欠席、早退は認められません）。
- ② 科目終了時の確認テストに合格したとき（不合格の場合は再テストを行います）。

5 日程及び会場

「別表2 子育て支援員研修日程【社会的養護コース】」のとおり（13～14ページ）。

※ 令和6年度は、集合研修形式で実施するクラスと、オンデマンド形式（一部科目をWEB会議システム及び集合研修形式で実施）で実施するクラスがあります。詳細は「別表2」及び次項「受講の流れ」でご確認ください。

6 受講に準備いただくもの（第2クール受講の場合）

- ① パソコン等のインターネットに接続できる端末
 - ※ 端末は一人一台ご用意ください。
- ② Webカメラ・マイク・イヤホン等
 - ※ 受講時に、Webカメラを使用した顔認証を行います。顔認証で受講状況を確認できるようにするため、受講者側のカメラを常にオンにした状態での受講が必要です。カメラ機能がない端末では受講できません。また、一部の研修をZOOMで実施するためWebカメラ・マイク・イヤホン等をご準備ください。（パソコン等に内蔵されている場合は不要です。）
- ③ ZOOMアプリ
 - 詳細は次項「7 受講の流れ」（2）④を御確認下さい。
- ④ 有線LANやWi-fi等、研修映像を受信するための通信設備
 - ※ 推奨OS、ブラウザ等については、15ページ「オンデマンド形式研修受講 必要環境」をご確認ください。
 - ※ 受講時に発生するインターネットの通信料は、受講者のご負担となります。研修映像の視聴には大量の通信が発生しますので、Wi-Fi環境など、容量制限が発生しない環境での受講を推奨します。

7 受講の流れ

(1) 集合研修形式クラス（第1クール）

指定の会場にお越しいただき、受講していただきます。「別表2」記載の日程で実施します。持ち物等詳細は、受講決定の際お知らせいたします。

(2) オンデマンド形式実施クラス（第2クール）（一部WEB会議システム及び集合で実施）

- ① 科目により、オンデマンド形式、WEB会議システム形式、集合研修形式で実施します。インターネット接続可能なパソコン等を用いて（集合研修形式実施科目を除く）、「別表2」第1クール記載の日程で実施します。
- ② 前項の「6 受講に準備いただくもの（第2クール受講の場合）」も御確認ください。
- ③ オンデマンド形式について
 - ・ オンデマンド形式とは、一定の視聴期間内の任意の時間帯に、インターネット接続可能なパソコン等で受講いただく形式です。視聴期間等の詳細は、「別表2」第2クールをご確認ください。
 - ・ 必要な環境については、15ページをご確認ください。
 - ・ 受講時に、顔認証システムによる本人確認を行います。WEBカメラ付きのパソコン等が必要です。
 - ・ 「確認テスト」の回答、レポート等の提出物がある場合も、パソコン等を用いてオ

ンライン上で行っていただきます。

- ・ オンデマンド形式の科目では、所定の時間、適切に受講することが、修了条件のひとつです。不適切な受講（※）が確認された場合は、修了後であっても修了認定が取り消されますので、御注意ください。

※不適切な受講の例

本人以外の受講、早回し等による所定の時間未満の受講、2科目以上の同時受講、等

④ WEB 会議システム形式について

- ・ WEB 会議システムでは、ZOOMを用います。
- ・ 一台の端末で複数名の同時受講はできません。
- ・ 実施日程の詳細は、「別表2」第2クールをご確認ください。
- ・ ZOOMのミーティングID、パスワードは、受講決定時にお知らせします。
- ・ 受講時に本人確認を行います。グループワークを行いますので、WEBカメラ及びマイク付きのパソコン等を用意してください。
- ・ 画面で資料を提示する場合がありますため、パソコンでの受講を推奨いたします。
- ・ セキュリティや接続状況の問題から、ZOOMアプリの利用を推奨いたします。アプリのダウンロードはこちらから行ってください。

<https://zoom.us/download>（ZOOMダウンロードセンター）

- ・ 下記URLより、申込前に各自で接続テストを行い、視聴状況を確認してください。
ZOOMテスト（ZOOM接続テスト） <https://zoom.us/test>
- ・ ZOOM規約をお読みいただき、同意をした上でご受講ください。ZOOMサービス利用時の損害、損失について、東京都及び事務局は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 本研修では、画面上で受講状況を確認するため、受講者側のカメラを常にオンにした状態での受講が必要です。そのため、受講者全員の情報（お名前（フリガナ）・画像・受講番号）が、研修中に共有されることに同意の上、お申込みください。
- ・ 受講中は、グループワークを行うため、受講者の方に発言をしていただきます。発言が可能な環境で受講してください。また、背景の変更、ぼかしを入れる等は、行わないでください。
- ・ 不適切な受講（画面に写っていない、業務や他の作業をしながらの受講、乗り物等を運転しながらの受講、等）が確認された場合は、ZOOMから退室していただき、欠席扱いとしますのでご注意ください。

⑤ 集合研修形式について

- ・ 指定の会場にお越しいただき、受講していただきます。「別表2」第2クール記載の日程で実施します。
- ・ 持ち物等詳細は、受講決定の際お知らせいたします。

8 確認テスト

研修の理解度を確認するため、確認テストを実施します。オンデマンド形式実施科目及び WEB 会議システム形式実施科目では、各科目の視聴終了時にオンライン上で実施します。集合形式の場合は、1日のプログラム終了時に紙面で実施します。

科目の修了認定には確認テストの合格が必要です。正答率が一定の基準以下の場合、不合格となり、合格するまで再テストの対象となります。

9 参加費用

研修の参加費用は無料です。

ただし、受講のための通信費、集合研修受講会場への往復の交通費及び昼食代等は自己負担となります。

教材は研修科目により、事前に送付または当日配布いたします。

10 修了証書の発行

受講修了者を株式会社東京リーガルマインドより研修実施主体である東京都に報告し、東京都（知事）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。

修了証書は株式会社東京リーガルマインドより送付いたします。研修修了後、お手元に届くまで概ね1か月半から2か月程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

11 受講免除

(1) 「基本研修」受講免除

申込時点で東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施した子育て支援員研修の修了証書、基本研修修了証明書、基本研修全科目の修了が確認できる一部科目修了証書をお持ちの方は、『基本研修』の受講免除希望が可能です。免除を希望される方は、修了証書の写しをご提出ください。受講済みであっても、修了証書が無い場合は、免除されません。

また、以下に掲げる各資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」の受講の免除が可能となります。申込書に免除の希望の有無を記入し、資格証の写しを提出してください。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭（更新講習修了者が対象）、正看護師、保健師の資格をお持ちの方で日々子供と関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に就いている方

(2) 一部科目免除

申込時点で東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施している子育て支援員研修において「基本研修」又は「専門研修」の一部科目を修了している方は、希望により修了した科目について受講の免除が可能となります。免除を希望される場合は、申込書に、東京都や他の道府県又は区市町村が発行した修了証書の写しを提出してください。受講済みであっても、修了証書が無い場合は、免除されません。

(3) 注意事項 ((1) (2) 共通)

- ・ 申込時に免除の申請がない場合は、受講免除は認められません。
- ・ 申込後に証明書類（資格証の写し、子育て支援員研修の修了証書等の写し）をご提出いただいても、受講免除は認められません。
- ・ オンライン申込の場合も、証明書類の写しは【**簡易書留**】で送付してください（当日消印有効）。

1 2 受講申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間 令和6年7月1日(月)～7月16日(火)

(2) 申込方法

- ※ 「オンライン申込」と「郵送申込」の2つの方法があります。
- ※ ファクシミリ、メール、電話による申し込みはできません。
- ※ 顔写真付き本人確認書類を必ず御用意ください（所定の台紙に貼り付け）。
- ※ 基本研修免除希望の方は、必要な資格の免許証、一部科目修了証書等の写しを【**簡易書留**】で送付してください（当日消印有効）。
- ※ 提出書類に不備、不足がある場合は受付できませんので御注意ください。
- ※ 障害のある方等、受講にあたり配慮等が必要な方は、申込に際して事前に御相談ください。
- ※ 申込内容は各自「控え」を取っておいてください。
- ※ お申込み後の申込み事項の確認・修正等については対応できません。

[オンライン申込] 申込受付期間内のみ入力可能です。期間外は、申込できません。

- ① 下記ホームページ掲載の申込フォームより必要事項の入力及び必要書類（電子データ）を添付（アップロード）してお申し込みください。

<https://public.lec-jp.com/kosodate-tokyo/>

- ② 「顔写真付きの本人確認書類」として、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面のみ）、等いずれかの写しを御用意ください。顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、本人確認書類（健康保険証、等）の写しと顔写真（大きさ3cm×2.4cm程度）を御用意ください。所定の台紙に貼り付けの上、電子データ化（PDFデータもしくは画像データ）の上、申込フォームに添付してください。
- ③ 基本研修受講免除にあたって必要な資格の資格証等の写し、一部科目修了証書の写しは【**簡易書留**】で送付してください（当日消印有効）。

- ④ 現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類の写しをご提出ください。

(例) 運転免許証(裏書があるもの) 両面の写し等: データを添付(郵送は不要)

戸籍抄本(原本): **【簡易書留】**で提出(データの添付は不可)

【郵送申込】 申込受付期間内の消印のみ有効です。期間外の消印は無効です。

- ① 受講申込書(表・裏面あり)に必要な事項を記入してください。
- ※ 申込書は、**【様式1】**(一部科目受講の方は**【様式2】**)を使用してください。
 - ※ 申込書は、本冊子に綴じ込まれている用紙を切り離す若しくはコピーして使用してください。ホームページからダウンロードすることも可能です。
- ② 「顔写真付きの本人確認書類」として、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面のみ)、等いずれかの写しを御提出ください。顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、本人確認書類(健康保険証、等)の写しと顔写真(大きさ3cm×2.4cm程度)を御提出ください。所定の台紙に貼り付けしてください。
- ③ 基本研修受講免除にあたって必要な資格の資格証等の写し、一部科目修了証書の写しは**【簡易書留】**で送付してください(当日消印有効)。
- ④ 現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類をご用意ください。
- (例) 運転免許証(裏書があるもの) 両面の写し等: **【簡易書留】**で提出
- 戸籍抄本(原本): **【簡易書留】**で提出(写し不可)
- ⑤ 長形3号(定形郵便)封筒を使用してください。
- ※ 一つの封筒につき一人分の申込書等を入れてください。
- ⑥ 個人情報が含まれているため、郵便局窓口において**【簡易書留】**で郵送してください。その際に受け取る、[書留・特定記録郵便物等受領証(控え)]はお手元に保管してください。料金不足の郵便は受付できません。
- ⑦ 料金不足の郵便は受付できません。また、普通郵便で送られてきた場合の郵便事故等による未着、誤送については、一切の責任を負いかねます。
- ⑧ 本研修の申込に必要な書類以外の書類が同封されていた場合は破棄いたします。返却はできかねますのでご了承ください。

(3) 郵送先

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル
株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部 東京都子育て支援員研修事務局

- ※ 16ページの「申込書等送付前の確認事項」を必ず確認した上、**【簡易書留】**で郵送してください。
- ※ 申込書等の書式は下記 URL からダウンロードできます。
URL: <https://public.lec-jp.com/kosodate-tokyo/>
- ※ 申込受付期間の消印有効です。

1 1 受講者の決定

受講申込者を株式会社東京リーガルマインドより研修実施主体である東京都に報告し、東京都が受講者を決定します。定員を超過した場合は抽選となり、受講ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

受講決定通知の送付は令和6年8月中旬を予定しております。

※受講不決定の場合も通知を送付いたします。

1 2 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報や提出された個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月22日条例第130号）に基づき適正な管理を行い、以下の目的で利用いたします。

- ・東京都、区市町村及び委託研修事業者が研修を実施するため
- ・東京都及び委託研修事業者が子育て支援員研修修了者名簿の管理を行うため
- ・区市町村が、地域型保育や地域子ども・子育て支援事業等を実施するにあたり、研修修了者を把握するため
- ・東京都及び区市町村が、研修修了者に対し子育て支援員に関する情報提供を行うため

1 3 感染予防対策等について

- (1) 集合研修では、受講者の皆様に研修時のマスクの着用等のご協力をお願いいたします。詳細については、受講決定時にお知らせします。
- (2) やむを得ず研修を中止又は延期とする場合は以下のホームページにてご案内をいたします。

<https://public.lec-jp.com/kosodate-tokyo/>

1 4 注意事項

- (1) 「子育て支援員※」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を習得したと認められる方のことです（※国家資格ではありません。）。
- (2) 受講の申し込み時は、全日程出席可能なコースを選択してください。受講決定してからのコースの変更や・複数のコースをまたがった受講できませんので、ご注意ください。
- (3) 申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります（子育て支援員研修事務局電話番号：03-5913-6225）。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受付ができない場合がありますのでご注意ください。
- (4) 本コース申込み後に、地域子育て支援コース等の他コースを申し込むことは可能ですが、同一研修日があるクラスを申し込むことはできません。

- (5) 既に修了している研修（同コース・同事業）を申し込むことはできません。
- (6) 本研修で使用する言語は日本語です。演習を行う際に、日本語での意見交換が難しい場合はご自身で通訳を手配してください。提出書類等についても日本語で作成してください。
- (7) 区市町村によっては、事業が行われていない場合がありますのでご確認ください。
- (8) コースによって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。
- (9) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証をするものではありません。
- (10) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となる場合があります。

15 本研修についての問い合わせ先

株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部 東京都子育て支援員研修事務局

電話：03-5913-6225（月曜日～金曜日 9時00分～18時00分）

（土・日・祝、12/29～1/4(年末年始)を除く）

別表 1

子育て支援員研修カリキュラム【社会的養護コース】

1. 基本研修（全研修共通 8 時間）

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 子供・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
①子供・子育て家庭の現状	講義	60分	<子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解> ①子供の育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③子供の貧困及び子供の非行についての理解	①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。 ②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。 ③子育て家庭への支援について理解する。 ④子供の貧困や非行などの背景の概要について理解する。
②子供家庭福祉	講義	60分	<子育て支援制度の理解> ①子供・子育て支援新制度の概要 ②児童家庭福祉施策等の理解 ③児童家庭福祉に係る資源の理解	①児童家庭福祉施策・制度の概要（子供・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。 ②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。 ③児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材確保を含む。）について理解する。
2. 支援の意味や役割を理解するための科目				
③子供の発達	講義	60分	<子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解> ①発達への理解 ②胎児期から青年期までの発達 ③発達への援助 ④子供の遊び	①子供の発達を捉える視点について理解する。 ②子供の発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。 ③生涯発達の概要について理解する。 ④子供の発達に応じた援助の基礎について理解する。 ⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。
④保育の原理	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①子供という存在の理解 ②情緒の安定・生命の保持 ③健康の保持と安全管理	①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 ②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。 ③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。
⑤対人援助の価値と倫理	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①利用者の尊厳の遵守と利用者主体	①対人援助の価値について理解する。 ②子供の最善の利益について理解する。 ③対人援助の倫理について理解する。 ④保護者・関係者・関係機関との連携・協

			<ul style="list-style-type: none"> ②子供の最善の利益 ③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み ④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 ⑤子育て支援員の役割 	<p>力の必要性について理解する。</p> <p>⑤子育て支援員の役割と倫理について理解する。</p>
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥児童虐待と社会的養護	講義	60分	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③虐待を受けた子供に見られる行動 ④子供の権利を守る関わり ⑤社会的養護の現状 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む。）とその影響（虐待を受けた子供に見られる行動など）について理解する。 ②虐待を受けたと思われる子供を発見した際の基本的な対応の概要について理解する。 ③子供の権利擁護の基本的視点について理解する。 ④社会的養護の意義と現状の概要について理解する。 ⑤社会的養護を必要とする子供や家庭の状況について理解する。
⑦子供の障害	講義	60分	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害の特性についての理解 ②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援等の理解 	<ul style="list-style-type: none"> ①障害特性の概要について理解する。 ②障害児支援制度の概要について理解する。 ③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。 ④障害児支援等の現状について理解する。
4. 総合演習				
⑧総合演習	演習	60分	<ul style="list-style-type: none"> ①子供・子育て家庭の現状の考察・検討 ②子供・子育て家庭への支援と役割の考察・検討 ③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討 ④子育て支援員に求められる資質の考察・検討 ⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。 ②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。 ③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。 <p>※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。</p>

2. 専門研修「社会的養護」（11時間）

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 社会的養護の理念				
①社会的養護の理解	講義	60分	①社会的養護とは ②子供家庭福祉、社会的養護の理念 ③社会的養護体系について ④社会的養護の課題と将来像 ⑤社会的養護と自立支援	①社会的養護の概要について、その背景となる社会の課題とともに理解する。 ②社会的養護の基本理念を理解する。 ③社会的養護の体系を理解する。 ④社会的養護の課題と将来像を理解する。 ⑤社会的養護における子供の自立支援について、アセスメントや自立支援計画の意義を含めて理解する。
②子供等の権利擁護、対象者の尊厳の遵守、職業倫理	講義	60分	①子供の最善の利益 ②子供・保護者の意見表明、苦情解決の仕組み ③被措置児童等虐待の防止 ④養育者・支援者の資質、メンタルヘルス	①「児童の権利に関する条約」、国連「児童の代替的養護に関する指針」を踏まえ、そこに掲げられた子供の最善の利益を尊重した支援の提供のため、「子供の最善の利益」について理解する。 ②子供・保護者の意見表明と苦情解決の仕組みを理解する。 ③被措置児童等虐待及び防止に向けた取り組みについて理解する。 ④養育者・支援者の心身の健康が子供等の心身の健康に結びついていることを理解する。
2. 対象者の理解				
③社会的養護を必要とする子供の理解	講義・演習	90分	①発達段階ごとの理解 ②発達支援を必要とする子供の理解 ③虐待が子供に及ぼす影響 ④保護者からの分離を体験した子供の理解 ⑤支援者からの二次被害	①子供の発達段階について理解する。 ②発達支援を必要とする子供の特性を理解する。 ③虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む）が子供・家族に及ぼす影響について理解する。 ④保護者からの分離を体験した子供の特性や愛着障害について理解する。 ⑤支援者からの二次被害について理解する。
④家族との連携	講義	60分	①家族との連携の意義 ②支援を必要とする保護者との連携 ③家族再構築支援の実際	①子供の自立の過程において必要不可欠な子供と家族との関係の意義を理解する。 ②保護者の抱える困難（障害・傷病、DV、貧困等）を理解する。 ③家族再構築支援の実際を理解する。

⑤地域との連携	講義	60分	①関係機関の理解 ②地域との連携の意義 ③より専門的な支援を必要とする場合の関係機関（医療機関等）との連携について	①子供を支援する関係機関、保護者を支援する関係機関の名称や役割を理解する。 ②地域に開かれた養育のため、地域との連携の意義を理解する。 ③より専門的な支援を必要とする子供に対する関係機関との連携について理解する。
3. 支援技術				
⑥社会的養護を必要とする子供の遊びの理解と実際	講義 ・ 演習	90分	①「遊び」の意義 ②年齢に応じた遊びの内容 ③配慮すべきこと	①社会的養護を必要とする子供の「遊び」の意義を理解し、乳幼児期から児童期までの遊びの実際を体験する。 ②年齢に応じた「遊び」について理解する。 ③「遊び」を支援する際の基本的原則と配慮すべきことを理解する。
⑦支援技術	演習	60分	①子供のニーズに応じたコミュニケーションスキル ②生活における支援 ③記録（日誌を含む）の書き方 ④個人情報の保護	①対人援助の基本である傾聴と共感・メッセージの伝え方等について理解する。 ②生活場面での関わり方（ほめ方、しかり方等）について理解する。 ③日誌を含む記録の書き方として、客観的事実と評価情報を区別することを理解する。 ④個人情報の保護と情報開示について理解する。
⑧緊急時の対応	講義	60分	①子供の発達段階における事故防止 ②緊急時の連絡・対応について ③配慮を要する対応について ④現場で起こりうる危機場面について	①事故を未然に防ぐ予防策や緊急時の対応について理解する。 ②緊急時の連絡・対応について理解する。 ③配慮を要する対応について理解する。 ④子供間の暴力等の危機場面の対応について理解する。
4. 演習				
⑨施設等演習	演習	120分	①社会的養護の現場の理解（画像等） ②演習	①施設の概要を理解する。（画像視聴等） ②施設職員等とのグループワークなどで実際の業務について理解する。

別表 2

子育て支援員研修日程（第 2 期） 【社会的養護コース】

※ 第 1 クールは集合形式、第 2 クールはオンデマンド形式（一部科目を WEB 会議システム及び集合研修形式）で実施します。

◆第 1 クール（集合研修）

時間割（丸数字は別表 1 の各研修の「科目名」に対応しています。）

時間割	1 日目 9 月 12 日（木）	時間割	2 日目 9 月 13 日（金）
	受付 9：20～		受付 9：30～
9：50～10：00	ガイダンス		—
10：00～11：00	基本研修①	10：00～11：00	基本研修⑤
11：00～11：10	（休憩）	11：00～11：10	（休憩）
11：10～12：10	基本研修②	11：10～12：10	基本研修⑥
12：10～13：00	（昼食）	12：10～13：00	（昼食）
13：00～14：00	基本研修③	13：00～14：00	基本研修⑦
14：00～14：10	（休憩）	14：00～14：10	（休憩）
14：10～15：10	基本研修④	14：10～15：10	基本研修⑧
15：10～15：30	確認テスト	15：10～15：20	確認テスト

時間割	3 日目 9 月 20 日（金）	時間割	4 日目 9 月 27 日（金）
	受付 9：00～		受付 9：00～
9：30～10：30	専門研修①	9：30～11：00	専門研修⑥
10：30～10：40	（休憩）	11：00～11：10	（休憩）
10：40～11：40	専門研修②	11：10～12：10	専門研修⑦
11：40～12：30	（昼食）	12：10～13：00	（昼食）
12：30～14：00	専門研修③	13：00～14：00	専門研修⑧
14：00～14：10	（休憩）	14：00～14：10	（休憩）
14：10～15：10	専門研修④	14：10～16：10	専門研修⑨
15：10～15：20	（休憩）	16：10～16：20	確認テスト
15：20～16：20	専門研修⑤		
16：20～16：30	確認テスト		

会場 L E C 水道橋本校（千代田区神田三崎町 2 丁目 2-15）

定員 60 名

◆第2クール（オンデマンド形式（一部科目をWEB会議システム及び集合研修形式））

- ※ オンデマンド形式とは、一定の視聴期間内の任意の時間帯に、インターネット接続可能なパソコン等で受講いただく形式です。受講時に、顔認証システムによる本人確認を行いますので、WEBカメラ付きのパソコン等が必要です。必要な環境については、次ページをご確認ください。
- ※ WEB会議システムでは、ZOOMを用います。受講時に本人確認を行います。グループワークを行いますので、WEBカメラ及びマイク付きのパソコン等を使用します。

日程（丸数字は別表1の各研修の「科目名」に対応しています。）

基本研修	オンデマンド形式 基本研修①②③④⑤⑥⑦	視聴期間：10月1日(火)～10月11日(金)
	WEB会議システム 基本研修⑧	実施日：10月11日(金) (注)
専門研修	オンデマンド形式 専門研修①②③④⑤⑥⑧	視聴期間：10月18日(金)～10月31日(木)
	集合研修 専門研修⑦⑨	実施日：10月29日(火) (注) 会場：新宿

オンデマンド形式実施科目については、オンラインで科目ごとに確認テストを実施します。

(注) WEB会議システム（基本研修⑧）、集合研修（専門研修⑦⑨）時間割

時間割	基本研修	時間割	専門研修
10月11日(金)		10月29日(火)	
10:00～11:00	基本研修⑧	10:00～11:00	専門研修⑦
11:00～11:10	確認テスト	11:00～11:10	(休憩)
		11:10～13:10	専門研修⑨
		13:10～13:20	確認テスト

集合研修会場 LEC新宿エルタワー本校（新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー）

定員 60名

オンデマンド形式研修受講 必要環境

○ パソコン推奨環境

CPU	Intel® Core™2Duo 2GHz 以上
メモリ	4GB 以上 (内、空き容量 256MB が必要です。)
HDD	1GB 以上の空き容量
モニタ解像度	1024×768 以上
インターネット	1000kbps (1Mbps) 以上
USB カメラ	UVC 規格

※ 研修映像の視聴には大量の通信が発生しますので、Wi-Fi 環境など、容量制限が発生しない環境での受講を推奨します。

○ パソコンのOS、ブラウザ

OS	バージョン等	ブラウザ
Windows 11	Windows 11 (64 ビット版)	Microsoft Edge Chromium Google Chrome
Windows 10	Windows 10 (64 ビット版)	Microsoft Edge Chromium Google Chrome
macOS	macOS v12.0 Monterey macOS v11.0 Big Sur	Safari

※ Windows のパソコンをお使いの方は、OS に応じた Edge (エッジ) または Chrome (クローム) で視聴してください。Mac パソコンをお使いの方は Safari (サファリ) で視聴してください。他のブラウザでは、視聴できない等の不具合が生じます。

※ 記載の OS のバージョンより上位のバージョンでも、原則視聴可能です。

○ スマートフォン、タブレット

OS	バージョン等	ブラウザ
Android (タブレット PC・スマートフォン)	Android 12.0 Android 11.0 Android 10.0	Android Chrome
iOS (タブレット PC・スマートフォン)	iOS15 iOS14 iOS13	Safari

※ 記載の OS のバージョンより上位のバージョンでも、原則視聴可能です。

※ iPod touch には対応していません。